

No. 198

令和5年10月発行



北塩原村 KITASHIOBARA

〒966-0485 北塩原村大字北山字姥ヶ作3151 ☎(0241)23-3263
HPアドレス <https://www.vill.kitashiobara.fukushima.jp/gikai/>

発行/北塩原村議会 編集/議会広報調査特別委員会

目次

令和4年度決算審議	2~3
9月定例会	4~6
村政を質す	7~11
村民の声	12
所管事務調査報告	13
議会活動報告他	14

議会だより

9月定例会

“笑顔広がる 憩いの場”
4年ぶりの開催 きたしおばら交流フェスタ



歳出総額 46億3,942万円

一般会計 33億8,131万円

特別会計 12億5,811万円

進む人口減少・物価高騰

安定的な財政運営が求められる！

決算の特徴

令和4年度の一般会計、特別会計を含めた総額は、歳入で48億7,819万円、歳出で46億3,942万円で、歳入歳出差し引き額は、2億3,877万円となっている。

このうち一般会計は、歳入35億8,153万円、歳出33億8,131万円、歳入歳出差引額は、2億22万円となっている。

財政の健全化を示す実質赤字比率や実質公債費比率、将来負担比率等の数値は健全と判断された。しかし、監査委員からは、村税全体の未納額が依然として多額であるため、財源確保の観点からも引き続き徴収強化に努めることを望むとの意見が出された。

◎議案第65号

令和4年度北塩原村一般会計歳入歳出決算認定について

主な質疑（歳入）

【問】 遠藤 春雄 議員

住宅使用料の未納額は昨年と比べ増えているのか。また、使用料を納めることが出来ない理由は把握しているのか。

【答】 建設課長

住宅使用料の未納額は、昨年と比べ若干下がっている状況です。滞納になっている主な理由は個人の収入面によるものですが、滞納解消に向けて進めています。

【問】 小椋 眞 議員

令和4年度で不能欠損を行っているが、税の公平性の観点からも徴収の強化が求められる。今後、どのように滞納解消にあたるのか。

【答】 村 長

税の公平性の観点からも、督促や臨戸等の徴収体制と差し押さえを強化し、滞納解消に向けて進めていきたいと思えます。

主な質疑（歳出）

【問】 遠藤 祐一 議員

公共交通機関整備費について、繰越になっている理由は何か。

【答】 総務企画課長

役場でのマイクロバス購入事業に係る繰越ということとで、今年の5月に納車になった事業になります。

【問】 五十嵐正典 議員

川前橋補修設計業務委託と、壇ノ前橋補修修繕工事の箇所はどこか。

【答】 建設課長

設計業務委託については、川前地区に向かう入口付近の橋の設計になります。

また、壇ノ前橋は、北山の農協から入る三ノ森川にかかる橋の工事内容になります。

【問】 小椋 眞 議員

遠距離通学補助金について、学生の送迎支援は、公平性を保つ必要がある。特例的な措置は、村の財政にも影響を及ぼすが、今後どのように進めていくのか。

【答】 教育長

義務教育上、通学している子どもたちの安全を確保することは、教育委員会の大事な責務でもあります。今後は、財政当局とよく検討しながら、子どもたちの安全を優先して通学できるようにしていきたいと考えます。

【問】 北原 安奈 議員

デイサービスセンターの運営は、村民にとって必要なものであり、積極的な支援も必要と思うが、村ではどの程度利用されているのかなどの状況を把握しているのか。

【答】 住民課長

村のデイサービスの運営状況については、村において定期的な会合を持ち、運営状況の把握に努めております。

令和4年度は、コロナ禍による利用控えや、ご本人やご家族の健康状態から介護サービスの利用が出来ないケースもあり、介護報酬の収入が減少している状況ですので、引き続き安定した運営に向け対策をとっていききたいと思えます。

令和4年度決算を チェック・審議!

決算審査指摘事項



やまもと ふみまる
山本 文麿 代表監査委員

**令和4年度
決算監査意見報告**

『予算執行状況は適正も財源確保の観点からも徴収強化を』

○審査期間
令和5年8月21日・23日・24日
(3日間)

○総合意見
一般会計の村税徴収率を前年度比率からみると、徴収強化の成果が見られます。
しかしながら、村税全体の未納額は依然として多額であるため、財源確保の観点からも引き続き徴収強化に努めることを望みます。
また、予算執行状況は適正であるが、健全な財政を確保する観点からも各事業の適正な財政運営の改善を図ることを望みます。

令和4年度 各会計決算の状況

※議決状況は、5ページの9月定例会の議決状況一覧を参照

会計名	内容	歳入 (一般会計から特別会計への繰入金)	歳出 (一般会計から特別会計への繰出金)	差引
一般会計	基本的な行政運営を行うための会計	35億8,153万円	33億8,131万円 (3億5,996万円)	2億22万円
特別会計	国民健康保険事業費特別会計	3億5,936万円 (3,541万円)	3億4,129万円	1,807万円
	簡易水道事業費特別会計	1億6,322万円 (3,517万円)	1億6,273万円	49万円
	特定環境保全下水道事業特別会計	3億2,623万円 (1億8,622万円)	3億2,508万円	115万円
	簡易排水施設事業特別会計	336万円 (290万円)	330万円	6万円
	農業集落排水事業特別会計	4,381万円 (3,902万円)	4,348万円	33万円
	介護保険事業特別会計	3億7,060万円 (5,272万円)	3億5,227万円	1,833万円
	後期高齢者医療特別会計	3,008万円 (852万円)	2,996万円	12万円
	計		12億9,666万円 (3億5,996万円)	12億5,811万円
一般会計+特別会計		48億7,819万円 (3億5,996万円)	46億3,942万円 (3億5,996万円)	2億3,877万円

第8回 定例会

あらまし

令和5年第8回定例会が9月8日から13日まで6日間の会期で行われました。

1日目は、村長から村政の報告と議案の提案理由の説明、1件の行政報告、そして専決処分の承認3件と契約2件について説明から採決まで行い、その後、他の議案についての説明が行われました。

4日目は、合計4名の議員の一般質問が行われました。5日目に各常任委員会で議案の審議を行い、6日目は提案された議案の質疑・討論・採決と、追加議案の説明・質疑・討論・採決が行われ、本議会では原案承認が3件、原案可決15件、原案同意1件となりました。



◎議案第58号

専決処分の承認を求めることについて（自動車事故による損害賠償の額の決定及び和解について）

◆概要

主要地方道米沢・猪苗代線の剣ヶ峯付近において、職員の運転による歩道除雪の作業を行った際に、カーブミラーを破損。

◎議案第59号・60号

専決処分の承認を求めることについて（村道の瑕疵による損害賠償の額の決定及び和解について）

◆概要

議案第59号は、令和5年3月4日、議案第60号が令和5年3月5日に、それぞれ村道蛇平・小野川線を走行中、穴凹にはまり、タイヤ及びホイールが破損。

質 疑

【問】 小 椋 眞 議 員

議案第59号と議案第60号の事故は、連続で発生しており、現場確認や定期的な道路パトロールを実施していないのか。

そうでなければ、今後きちんとやるべきであり、相手方の修繕に係る経費の査定についてもきちんと精査すべきである。

【答】 村 長

定期的な道路パトロールを行っていましたが、これまでよりもさらに、道路パトロールを強化させ、再発防止につとめてまいります。また、修繕に係る経費の査定についても検討してまいります。

◎議案第61号

令和4年災 河川災害復旧工事（長井川下流）請負契約の変更について

◆概要

昨年8月上旬の大雨により被災した河川の、国の災害査定終了後、令和4年12月26日に当初契約を行った工事の請負契約の変更。

◆契約金額

○変更前

4,785万円

○変更後

5,256万1,300円

◆契約相手

株式会社オグラ総建

質 疑

【問】 小 椋 眞 議 員

災害復旧工事において、当初の契約に変更が生じたということは、契約当初の設計と、復旧工事の現場の状況が違っていたのではないか。

きちんと理由を説明すべきではないのか。

【答】 副村長

災害復旧工事を開始し作業を進めていく中で、契約当初の設計と、現場の状況が違っていたためです。

【問】 遠藤 祐一 議員

この請負契約に関しては、きちんと福島県との協議、調整は済んでいるのか。

【答】 建設課長

福島県への事前確認と協議は、済んでおります。

【問】 五十嵐 正典 議員

この請負契約の工期は、いつまでになるのか。

【答】 建設課長

契約の工期につきましては、9月いっぱいとなっております。

◎議案第62号

令和4年災 河川災害復旧工事（大川入川上流）請負契約について

◆概要

昨年8月上旬の大雨により被災した河川の、国の災害査定終了後に伴うもの。

◆契約金額

8,635万円

◆契約相手

渡部産業株式会社

◆工事場所

大字松原字中荒木山内

◎議案第63号
北塩原村国民健康保険税条例の一部を改正する条例

◎議案第64号
北塩原村介護保険条例の一部を改正する条例

◆概要

刑事施設等（少年院や刑務所など）に収容されている被保険者について、国民健康保険法第59条と、介護保険法第63条の規定により、保険給付が制限されるため、入所期間分の保険税を減免する規定を新たに設ける。

◎議案第73号
令和5年度北塩原村一般会計補正予算（第4号）

◆補正額

2,706万8千円

◆主な補正内容

○人事異動に伴う人件費
○バス路線「猪苗代線」の維持確保に要する経費
今回の補正予算は、令和5年4月1日の人事異動に伴う人件費と、バス路線「猪苗代線」の維持確保に要する経費、官民連携による住宅用地整備事業、村営住宅

修繕の経費、移住コーディネートター設置事業、新規就農者育成総合対策事業補助金等に関する事業経費が計上され、審議の結果可決されました。

質 疑

【問】小 椋 眞議員

村有地の売却先の選定は、一般的に公平性をもって行うべきであり、長年、桧原湖第2駐車場が無断使用されていた件もあるので、きちんと公平性を保った使用と管理を指導すべきではないのか。

【答】村 長

駐車場問題については、これまでの指摘もありましたとおり、不特定多数の方が使用していただくために設置されておりますので、そうした観点からも管轄の担当課を中心に、指導を行い多くの方が利用できる拠点整備を進めていきたいと思っております。

◎議案第74号
令和5年度北塩原村簡易水道事業費特別会計補正予算（第1号）

◆補正額

94万7千円

◆主な補正内容

○人事異動に伴う人件費
今回の補正予算は、令和5年4月1日の人事異動に伴う人件費の補正が計上され、審議の結果可決されました。

◎議案第75号
令和5年度北塩原村介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

◆補正額

1,511万円

◆主な補正内容

○人事異動に伴う人件費
○介護給付費準備基金への積立
今回の補正予算は、令和5年4月1日の人事異動に伴う人件費の補正と、介護給付費準備基金への積み立て等の経費が計上され、審議の結果可決されました。

令和5年度 第8回定例会 会議に付した結果一覧

議案番号	件 名	賛成 (承認・同意)	反対
議案第58号	専決処分の承認を求めることについて(自動車事故による損害賠償の額の決定及び和解について)	9	0
議案第59号	専決処分の承認を求めることについて(村道の瑕疵による損害賠償の額の決定及び和解について)	9	0
議案第60号	専決処分の承認を求めることについて(村道の瑕疵による損害賠償の額の決定及び和解について)	9	0
議案第61号	令和4年災 河川災害復旧工事(長井川下流)請負契約の変更について	9	0
議案第62号	令和4年災 河川災害復旧工事(大川入川上流)請負契約について	9	0
議案第63号	北塩原村国民健康保険税条例の一部を改正する条例	8	0
議案第64号	北塩原村介護保険条例の一部を改正する条例	8	0
議案第65号	令和4年度北塩原村一般会計歳入歳出決算認定について	8	0
議案第66号	令和4年度北塩原村国民健康保険事業費特別会計歳入歳出決算認定について	8	0
議案第67号	令和4年度北塩原村簡易水道事業費特別会計歳入歳出決算認定について	8	0
議案第68号	令和4年度北塩原村特定環境保全下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	8	0
議案第69号	令和4年度北塩原村簡易排水施設事業特別会計歳入歳出決算認定について	8	0
議案第70号	令和4年度北塩原村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	8	0
議案第71号	令和4年度北塩原村介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	8	0
議案第72号	令和4年度北塩原村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	8	0
議案第73号	令和5年度北塩原村一般会計補正予算(第4号)	8	0
議案第74号	令和5年度北塩原村簡易水道事業費特別会計補正予算(第1号)	8	0
議案第75号	令和5年度北塩原村介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	8	0
議案第76号	教育委員会委員の任命について	8	0

※議長は採決には加わりません。なお、議案第63号から議案第76号の採決時に病休により議員1名が欠席。

第8回定例会

人事

◎議案第76号
教育委員会委員の任命について

◆内容

教育委員会委員の任期満了に伴い、教育委員の任命について、村長より議案が追加提出され、全会一致で同意されました。任期は、令和5年10月1日から4年間です。

■教育委員会委員(再任)

あおき いちはる
青木 市治氏(剣ヶ峯)



全員協議会

令和5年7月24日と8月30日に全員協議会が開催され、村長より、行財政上の重要問題として、事前説明が行われました。

7月24日協議概要

バス路線「猪苗代線」の維持確保について

◆経過内容

磐梯東都バスが運行する裏磐梯と猪苗代駅を結ぶ1路線(猪苗代線)と、猪苗代町内を運行する3路線の計4路線について、令和5年9月30日をもって事業が廃止されることとなった。

当該路線は、住民の通学や通勤、通院、買い物など住民生活に欠かせない公共交通であり、また磐梯山周辺地域を訪れる観光客の二次交通であるなど、重要な路線である。よって、令和5年10月1日以降の運行維持を図るため、会津乗合自動車株式会社に対し、猪苗代町と共に猪苗代線の運行に関する協議を行ってきた。

村の対応

猪苗代線を含む4路線を維持するのに必要な経費について、2町村(猪苗代町と北塩原村)による財政支援を行い、路線の維持を図る。

◆財政支援の考え方

拠点となる営業所、車庫、整備工場、バス車両の取得経費について財政支援を行う。

主な意見

【問】伊藤 敏英 議員

民間同士の売買のなかで、なぜ村が財政的な支援を行う必要があるのか。また、こうした支援は法的に問題がないのか。

【答】総務企画課長

特に助成することについて、法令違反というわけではありません。財政支援については、10月1日から切れ目なくバスの運行維持を確保するため、2町村で協議のうえ、やむを得ず財政支援をする方針を固めたものです。

8月30日協議概要

官民連携による住宅用地の整備について

村の人口流出を防ぎ、移住を促進するため、官民連携により既に村が取得している住宅用地を活用し、住宅用地を整備し人口減少対策を講じる。

◆場所

北塩原村大字北山字寺ノ前地内

◆面積

1, 860㎡

◆整備事業者

株式会社 弓田建設

◆売却額

281万5,000円

村の対応

今後、11月末までに造成工事を実施する予定。
(6区画) 以上※230㎡(約70坪) 以上/区画を条

件) なお、販売開始は、12月頃からを予定。

北塩原村性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性の尊重に関する条例の制定について

性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性を尊重される社会を推進し、村において生活又は活動・交流する全ての活動主体が光り輝き続けることのできる地域づくりを目指すための理念条例の制定について協議するもの。

主な意見

【問】小椋 眞 議員

こうした内容に関する条例化は、村内の状況を確認し、もう少し時間をかけて内容を精査してからでも遅くないのではないか。

【答】村長

この内容に関し、条例化を目指すことで、北塩原村は人権を尊重する村として、今後、村づくりを考えていきたいと思えます。



(登壇順)

- 1 五十嵐 正 典 議 員…………… 8
○柏木城跡について
- 2 遠 藤 康 幸 議 員…………… 9
○スポーツパーク桧原湖エリアと旧明治大学
セミナーハウスの現状と今後の活用法について
○村の防災・危機管理体制について
- 3 柏 谷 孝 雄 議 員…………… 10
○東京農業大学との包括連携協定について
- 4 遠 藤 春 雄 議 員…………… 11
○ラビスパ裏磐梯の大規模改修計画について
○旧大塩グリーンセンター跡地について



ズバリ!!

村政を質す

一般質問とは？

議員が村の行政全般について、事務の執行状況や将来の方針等についての所信や疑問を質^{ただ}すことで、報告や説明を求めることをいいます。

いがらし まさのり
五十嵐 正典 議員



柏木城跡地の今後の保存方法と冬季期間の管理対応は

問 昨年3月15日に国指定文化財となった柏木城跡地について、埋め戻しされている石積みや土塁の今後の保存方法と、害獣対策、冬季期間の倒木の対策方法について伺う。

答 (公民館長)

石積みや土塁は、計画されていた発掘調査の終了に伴い、文化庁の方針により遺構保護の観点から、現在埋め戻しされています。

なお、害獣対策と冬季期間の倒木の対策ですが、被害防止のため、春先から見学ルートを中心に定期的なパトロールを行っています。

問 害獣対策について、今年は県内でも熊による人的被害が多発している。見学者の安全確保の観点

から、電気柵やゲートの設置は行わないのか。

答 (公民館長)

現時点では、電気柵の設置までは考えておりませんが、熊の出没に関して、見学者や地元住民に向けて、注意喚起等の案内板設置を考えていきたいと思えます。

問 柏木城跡地から食器等の埋蔵品や、堀立柱建造物などが確認されているが、発掘調査は全て終了しているのか。
建造物の調査は不十分ではないのか。

答 (公民館長)

柏木城跡地は遺構を保護し後世へ残すため、最小限の調査を実施しました。

そのため、全ての調査が終了したわけではなく、未調査部分も含め、各種調査の必要性について検討していきたいと思えます。



▲柏木城跡地 (発掘作業当時の様子)

問 建造物の有無についての調査など、まだ不十分ではないかと思ふ。

また、今後の整備計画について、具体的なものはこれから動きだすと思うが、その中に景観整備のための森林伐採は考えているのか。

答 (公民館長)

柏木城跡地の杉林については、建築当時ではないと考えられます。こちらについては、保存活用計画の中で、伐採の場所と必要性を検討していきたいと思えます。

問 村内の小中学生を対象とした柏木城跡の歴史や文化的な価値等についての継承に関しては、どのような取り組みを行っているのか。

答 (教育長)

柏木城跡に関しては、さくら小学校の6年生が年1回柏木城や綱取城などを見学し、両中学校では副主任学芸員の職員とともに、柏木城の現地を見学しています。

なお、裏磐梯小学校では、現在裏磐梯地区の自然や文化、歴史を中心に勉強しております。

問 観光にもつながるよう、会津美里町の向井黒山城との連携したイベント開催や、景観整備を進めることはできないか。

答 (公民館長)

提案いただいた柏木城跡と関連する地域との連携したイベントや、景観整備についても検討していきたいと思えます。

問 柏木城跡が国指定史跡となるまでには、多くの方から協力があつてのことと思うが、住民へ城跡の保護や利活用に関する啓発を行い、さらなる協力体制の強化が必要と思うが、今後どのように進めるのか。

答 (公民館長)

地域住民との協力的体制強化は必要であり、今後も行政主導ではなく、地域住民が柏木城跡の歴史的価値をより深め、自分たちで保護していくという機運を高めるための啓発、さらには多くの協力者を募る取り組みを進めていきたいと思えます。



▲柏木城跡を見学する裏磐梯中学生

スポーツパーク松原湖と 旧明治大学セミナーハウス スの現状と活用法は

問 昨年の豪雨災害で被害のあったスポーツパーク松原湖について、6月定例会で説明があった内容の進捗状況及び併設されているテニスコートの現状を伺う。また、旧明治大学セミナーハウスの今後の利活用についても併せて伺う。

答（建設課長）

スポーツパーク松原湖の河川工事は、10月に積みブロックの工事着手し、クロカコンコースの修繕工事に向け、関係課と連携し進めてまいりたいと考えております。

答（商工観光課長）

スポーツパーク松原湖に併設されているテニスコートは、すでに



遠藤 康幸 議員

体育施設としては廃止し、防球ネットも取り外している状況です。

答（総務企画課長）

旧明治大学セミナーハウスの今後の利活用については、村公共施設個別施設計画に基づき、校舎、旧体育館の譲渡も視野に、類似施設との集約について検討していくという方針となっています。

問 来年6月の合宿シーズンまでにクロカコンコースの復旧を目指すには、河川工事を今年度中に完了しないと間に合わないのではないか。

答（建設課長）

現在、河川工事は3月完成に向け進めております。クロカコンコースの工事と並行して作業できるよう関係課と連携していきたいと思います。

問 使用されていないテニスコートと、旧明治大学セミナーハウスについて、合宿利用者や早稲沢地区関係者の意見を聞き、合宿誘致の環境整備に活用できるのではないか。

答（総務企画課長）

一度、早稲沢地区の関係者等と意見交換を図り、検討したいと思っています。

村の防災・危機管理体制 の現状と今後の対策は

問 基幹指定避難所となっている村民体育館（北山）の設備や避難用の備品は十分に点検・確保しているのか。

答（住民課長）

村民体育館の設備は、スポーツ活動の利用に支障がないよう教育委員会が管理しており、避難用の備品は避難所の開設時に用品等を配備しています。

問 今年の6月30日に大塩地区において、自主避難を防災無線で呼びかけたが、住民への周知は防災無線だけだったのか。

答（住民課長）

今年の6月30日に大塩4行政区に対し発した自主避難の呼びかけ



▲令和2年度村防災訓練時の様子(村民体育館)

について、村では防災無線、防災無線メール、SNS、国が運用するLアラート、災害情報共有システムへの登録を行い、テレビのデータ放送表示により自主避難を呼びかけました。

問 村は、どのような状況になったら注意喚起の呼びかけや、パトロールを行っているのか。

答（住民課長）

気象状況の悪化や災害発生時等、必要に応じ、村長をトップとする対策会議を開き、取るべき対策を協議し、必要時に速やかに関係各課でパトロール体制などの対策を行っています。

問 住民が避難した際に、避難所でも安心して過ごせるように村の備蓄品に避難時のプライバシー配慮のためのテント等といった準備はできているのか。

答（住民課長）

村ではプライバシーの保護の観点からテント4張りとパーティションを多く配備しております。

また、避難の長期化に備え、裏磐梯旅館組合、大塩裏磐梯温泉旅館組合、その他ホームセンターやスーパー等との災害協定も締結しており、村民が安全に避難できる体制構築に努めております。

かしわ
柏谷孝雄
議員東京農業大学との包括連
携協定の今後の方向性は

問 東京農業大学との交流は、10年を経過している。そうしたなか村長が、今年の7月6日に東京農業大学を訪問した目的と、今後包括連携協定をどのような方向性で進めていくのか伺う。

答（村長）

7月6日の東京農業大学の訪問は、本村と東京農業大学が平成28年3月に締結した包括連携協定について、今後どのような方向性で進めていくのか、再確認することが目的であります。

本村におきましても包括連携協定に基づき、連携、協力していきたいと考えています。

問 平成28年に締結した包括連携協定について、協定書の現在の内

容は、締結した当時と変更はないのか。

答（農林課長）

包括連携協定の中身について、変更はありません。

問 東京農業大学との連携は、賛否両論あるかと思うが、連携により、令和2年の日本型直接支払制度の村一本化、そして農地管理事業による農業用水やのり面の総合的な管理が可能となった。

今後、協定について短い期間での検証も必要であり、村は東京農業大学との連携により、どのような村づくりを進めたいのか。

答（村長）

東京農業大学との連携を強化させ、村の農作物をブランド化し、



▲農業用水の環境整備を行う東京農業大学の学生

市場を開拓させる。そうしたことで後継者が確保でき、農業でも十分村が継続できるよう、これからの村の農業について協議を重ねていきたいと考えています。

問 東京農業大学との連携は、今後の人口減少対策の観点からも、大きなチャンスになると考えている。

村で活用されていない公共施設を、実習で来る学生等に貸し出し、地区の活性化に寄与することもできると思うが、そうした考えはないのか。

答（村長）

東京農業大学の学生が、村に来る機会もあり、長期滞在といった際には経費も掛かることは想定されます。

施設の利活用や、あるいは空き家の利活用といった方法もありますので、施設等の再点検も行いながら、検討したいと思えます。

問 総務省の事業の一つに、地域と多様に関わる人々を対象とした関係人口に関する補助事業があると思うが、村ではこうした補助事業を活用しているのか。

答（農林課長）

この関係人口に関する補助事業は、過去に実績のあった本村に對

し、県が取り組みたいとの話が村にあり行っておりました。現在は、この事業の活用はありません。

問 東京農業大学との連携は、村で起業する学生とつながる可能性も秘めている。ぜひ関係人口を増やしなが、人口流出の防止や、村民が納得する村づくりを行ってほしいが、いかがか。

答（村長）

東京農業大学と連携を強化し、大学のカリキュラムに村での実習を盛り込むような関係性の構築を目指し、将来的には村で起業する学生の確保といった未来ある村づくりに邁進していきたいと考えています。



▲川前かぼちゃの収穫を手伝う東京農業大学の学生

ラビスパ裏磐梯の大規模 改修計画の内容は

問 令和5年2月21日の全員協議会にて、いこいの森の立地環境やラビスパ裏磐梯の特性を生かした地方創生の課題解決を図るとの説明がなされたが、その計画目標の内容について伺う。

答（総務企画課長）

本年度予算書の実施設計業務委託の計画目標は、新たな観光形態であるワーケーションの導入、さらにはコワーキングスペースとプロジェクトルームを設けます。そして、景観を生かした施設の再ゾーニングと、屋内トレーニングルーム等を拡充し、合宿誘致を取り込むための機能強化を図ります。



遠藤 藤 春 雄 議員

問 改修計画の概要は、どのような内容になっているのか。

答（総務企画課長）

計画の概要は、概算工事で10億円、うち2分の1は交付金を活用する予定です。令和4年度に策定した基本計画を基に、令和5年度に実施設計を行い、令和6年度に工事を実施。令和7年度からの利用再開を目指す予定です。

問 村の財政状況や近隣市町村の競争から見ても、工事は再度検討し、教育や子育ての政策に力を入れるべきではないのか。

改めて内容を精査すべきと考えるかがか。

答（村 長）

ラビスパ裏磐梯の大規模修繕は、目まぐるしく変化する環境下ですから、皆さま方と協議する場も考えながら進めていきたいと考えます。



▲ラビスパ裏磐梯

グリーンセンターの施設 及び土地の今後の活用は

問 グリーンセンターの施設及び土地を今後、どのように利用していくのか伺う。

答（総務企画課長）

グリーンセンターは現在、倉庫として利用されており、

しかし、老朽化が激しいため解体も検討しておりますが、解体費用が高く、財源も限られていることから進められない状況となっております。

問 グリーンセンターについては、過去にも議員からの一般質問に取り上げられてきたが、これまで担当課で、安全上の観点からも現場の確認を行っていたのか。

答（総務企画課長）

グリーンセンターにつきましては、きちんとした管理までは行き届いておりませんでした。荷物を搬入する際など、建物の状態等については確認を行っていました。

問 グリーンセンターの入り口付近には消火栓があり、近隣の住宅に火災があった際は、そこを利用するようになる。



▲グリーンセンター

がれて水溜りがあり、周辺の草刈りもされていないなど、きちんと現場の確認もされているとは思えない。

今後利用するのであれば、必要最低限の整備と管理は必要に思うが村の考えはいかがか。

答（村 長）

グリーンセンターは、ご指摘のとおり草が生い茂っている状態です。

こうした点においては、管理を怠っていた部分もあるかと思えますので、お詫びを申し上げます。

今後もグリーンセンターは、倉庫としての活用が見込まれますので、施設の利活用の観点からも、消火栓を含めた環境整備を指示し、今後このような指摘を受けられないように対応していきたいと考えています。

第12回 村民の声

このコーナーは村民の皆様よりお寄せいただいた声を掲載しています。投稿ご希望の方は、下記の「村民の声」応募要項をご参照ください。皆様のご投稿を心よりお待ちしております。

「全国大会を終えて」

鈴木 晴至（下吉）



今年八月、私は、第五十回全日本中学校陸上競技選手権大会に出場してきました。

私は八歳の時に、父の実家がある北塩原村に移住してきました。

さくら小学校でマラソン大会を経験して走ることに興味を持ち、中学校では陸上競技（八〇〇m）に取り組むことになりました。

一年生では、地区大会で入賞もできませんでした。二年生からは、全国大会出場を目標にして、自主練習は村内の道路を走りました。今年七月、全国大会参加標準記録まで、あと〇・六秒が縮まらず焦っていた頃、スポーツパーク 松原湖での合宿に参加しました。

練習後は、近くの宿で交代浴ができてリカバリーまでしつかり行うことができました。合宿から二週間後の大会で、全国大会出場権を獲得することができました。

全国大会では予選敗退でしたが、高い目標に向かって挑戦したことで、味わったことがない嬉しさと悔しさを経験することができました。

これからも、暮らしている環境を活用しながら、目標に向かって挑戦していきたいと思っています。



▲スポーツパーク松原湖

北塩原村議会広報 議会だより 〈「村民の声」 応募要項〉

テーマ：自由（村への要望などは除きます。）

字数制限：500字程度

掲載：年4回発行議会だよりへ掲載します。

選考：議会広報調査特別委員会にて選考・決定します。

応募方法：投稿文に住所・氏名・電話番号を明記し、本人の写真を添付の上、下記の宛先に郵送または、メールアドレスに送付願います。（写真の準備が出来ない場合は撮影に伺います。）

宛先：〒966-0485

北塩原村大字北山字姥ヶ作3151 北塩原村議会事務局

E-mail：gikai01@vill.kitashiobara.fukushima.jp

（役場本庁、裏磐梯合同庁舎、松原出張所の窓口にご持参いただいても結構です。）

経済厚生・総務文教の両常任委員会 で所管事務調査を実施

村議会両常任委員会は、7月31日～8月2日にかけて、静岡県川根本町と、岐阜県中津川市を合同で訪問し、所管事務調査を実施しました。両常任委員会は、視察先の取り組み内容について説明を受け、活発な意見交換を行いました。

経済厚生常任委員会 所管事務調査報告

地域資源を活かした観光と農業の推進が必要

川根本町の観光事業と農産物の取組について所管事務調査を行い、川根本町では、DX（デジタルトランスフォーメーション）を推進し、VRを活用した誘客事業や、ARアプリの技術を活用した町内周遊事業など、デジタル化が進められている。

そして農産物では、特産品の川根茶を「ポトリングティー」としてブランド化し、販路を拡大させている。

本村の基幹産業である観光と農業も、こうした事例にあるデジタル化や、農産物のブランド化によ



▲説明を受ける村経済厚生常任委員等

る差別化についての研究が必要である。

静岡県川根本町

静岡県の中央に位置し、町域のほとんどを森林が占めており、約94%が森林。

人口は6,014人（2,731世帯・7月1日現在）で、大井川を挟むように茶園が広がり、銘茶「川根茶」のふるさとで有名である。

総務文教常任委員会 所管事務調査報告

国指定文化財史跡苗木城跡から柏木城跡の利活用を検討

中津川市にある苗木城跡は、本村の柏木城跡同様、国指定文化財史跡であり、かつ同じ山城の分類である。

本村の柏木城跡は、令和4年3月15日に国指定となり、今後保存活用計画を策定し、計画に基づく整備が想定される。苗木城跡についても、国指定後、各種計画策定に3年間、そして整備にもさらに長い期間と経費が掛かっているなどの説明を受け、今後、体制や、柏木城跡の利活用における村としての方針、そして整備内容についての協議



▲意見交換をする村総務文教常任委員等

と検討が必要である。

岐阜県中津川市

岐阜県の東南端に位置し、商工業都市として成長し、一方で優れた農産物を産出する農林業地域でもある。

人口は74,707人（31,623世帯・7月1日現在）で、2027年にはリニア中央新幹線の岐阜県駅と中部総合車両基地ができる予定である。

議会傍聴にお越しください!

次回定例会は **12月8日** 開会予定です。

議会は皆さんの生活に寄り添い、皆さんの声を村へ反映する議決機関です。村のこれからが見える議会傍聴にぜひ足をお運びください。

議会傍聴、議会だよりのお問い合わせは議会事務局まで

TEL : (23) 3263 FAX : (25) 7358

HPアドレス : <https://www.vill.kitashiobara.fukushima.jp/gikai/>

議会活動報告

会津耶麻町村議会 議長会研修会へ参加

北塩原村、西会津町、磐梯町、猪苗代町で構成される、会津耶麻町村議会議長会の研修会が、令和5年8月7日、8月25日、10月2日に開催されました。

今年は、会津耶麻町村議会議長会と、福島県町村議会議長会が共同で開催する「地方自治研究交流セミナー」という形式により年4回、それぞれの町村を会場に開催し、会津耶麻町村議会議長会の全議員が一堂に会して、4つのテーマについて、福島大学の教授等を講師に招き、先進事例やその課題について研修を行いました。

(※第4回目は11月に実施予定)

講演テーマ

第1回目 「過疎・中山間地域における地域づくり戦略とは
地域公共交通の観点から」

講師 福島大学経済経営学類准教授 村上早紀子氏

第2回目 「地方議会の役割とDXの可能性と課題」

講師 福島大学経済経営学類准教授 藤原 遥氏

第3回目 「地方議会と住民参加―住民の視点をどういかにするか―」

講師 福島大学人間発達文化学類教授 牧田 実氏



▲第1回目の研修会の様子



▲第2回目の研修会の様子

【議会傍聴のすすめ】

北塩原村村議会の傍聴は「北塩原村議会傍聴規則」に基づき実施されています。今回はその内容の一部を分かりやすくご紹介し、より多くの方に傍聴いただけるようにご案内いたします。

議会傍聴注意事項

1. 議会を傍聴しようとする方は、名簿に記載願います
2. 傍聴席では、帽子、コート、マフラー等はお脱ぎください
3. 傍聴者は、議場に入ることはできません
4. 傍聴席での飲食、喫煙、私語、拍手等は禁じられています
5. 議場での言論に対して、公然と可否を表明したり、談論やその他騒ぎ立てたりしないでください
6. 携帯電話は、電源を切るかマナーモードにするとともに、会議中は操作しないようにしてください
7. 議会の撮影、録音等は許可を得た場合以外は行わないでください
8. 児童及び乳幼児は傍聴席に入れません
9. その他、議会の妨害等となる場合は、退場を命じます
10. 原則として、会議中の入退出を禁止します
11. 傍聴人はすべて議長または、係員の指示に従ってください

編集後記

夏の暑さもようやく過ぎ、朝晩の冷え込みが少し堪えるようになってきました。新型コロナウイルス感染症予防にも十分注意が必要です。

今年も残り2か月、村民の皆様が健康で1年を終えられるよう願うばかりです。

議会広報では、議会の様子を分かりやすくお伝え出来るよう委員一同精進してまいります。

委員一同

編集責任者

議長 五十嵐善清

編集委員

委員長 遠藤 康幸

副委員長 伊藤 敏英

委員 柏谷 孝雄

委員 北原 安奈